



江の川だより

2025.1
第26号

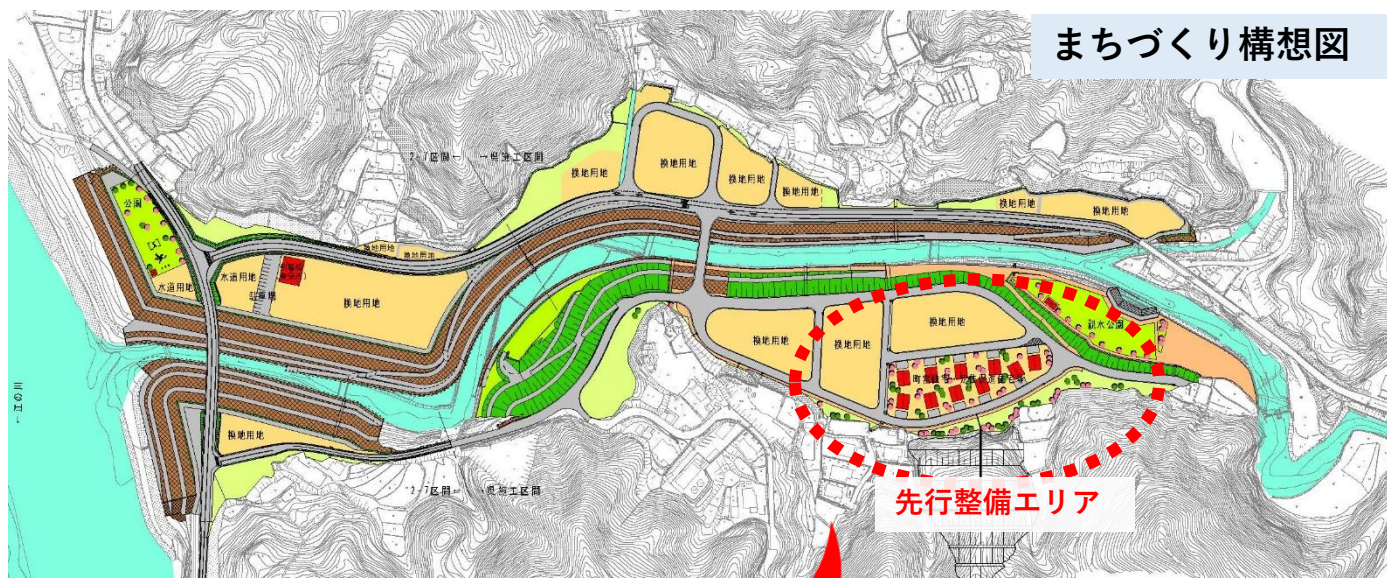
－みんなで取り組む江の川の流域治水－

■川本町谷地区 工事着工式が開催されました

11月24日に川本町谷地区（矢谷川）において、谷地区治水対策事業の着工式が開催されました。地元住民、島根県、川本町、浜田河川国道事務所、施工業者らが出席し、工事の着工を祝いました。また、会場では、災害パネル展示や事業説明を行いました。一日も早い事業完成に向けて取り組んで参りますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。



着工式の写真



着工式の写真



事業完成時（宅地の嵩上げ後）のイメージパースだよ！

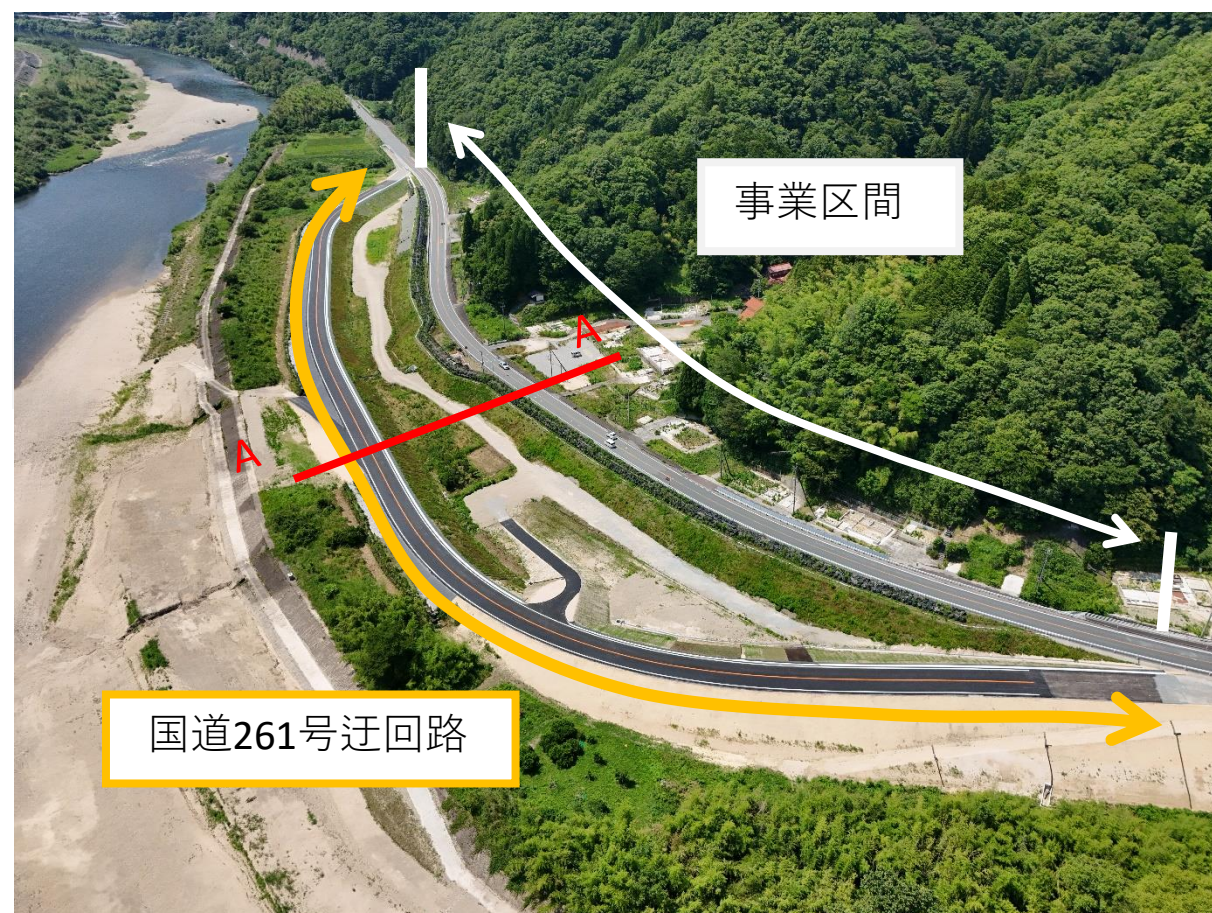
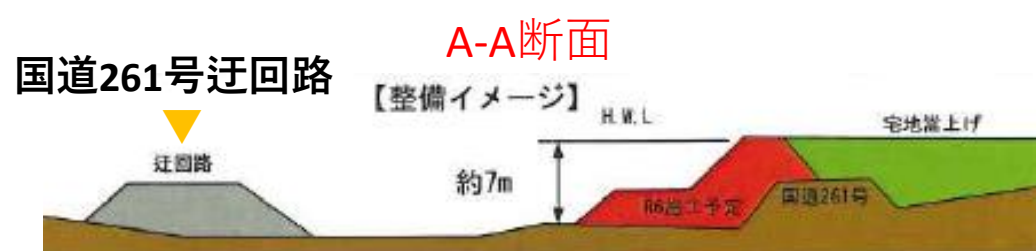


谷地区のマスコット
キャラクター たーにゃん

■瀬尻・久料谷地区の迂回路について

川本町の瀬尻・久料谷地区で進められている治水対策工事の一環として、家屋浸水防止を目的とした国道261号及び宅地嵩上げの整備が進行中です。この施工のための国道261号の迂回路（延長約690m）へ、令和6年12月12日（木）から車両の通行を切り替えています。

ご利用のみなさまには、ご不便をおかけ致しますが、ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。



■川越地区でマイ・タイムライン講習会を実施しました

12月15日に桜江町川越地区で、洪水時の個人の避難行動を考えていただく「マイ・タイムライン」の作成方法について説明を行いました。当日は、講習会に参加された方々に、マイ・タイムラインを実際に作成して頂きました。

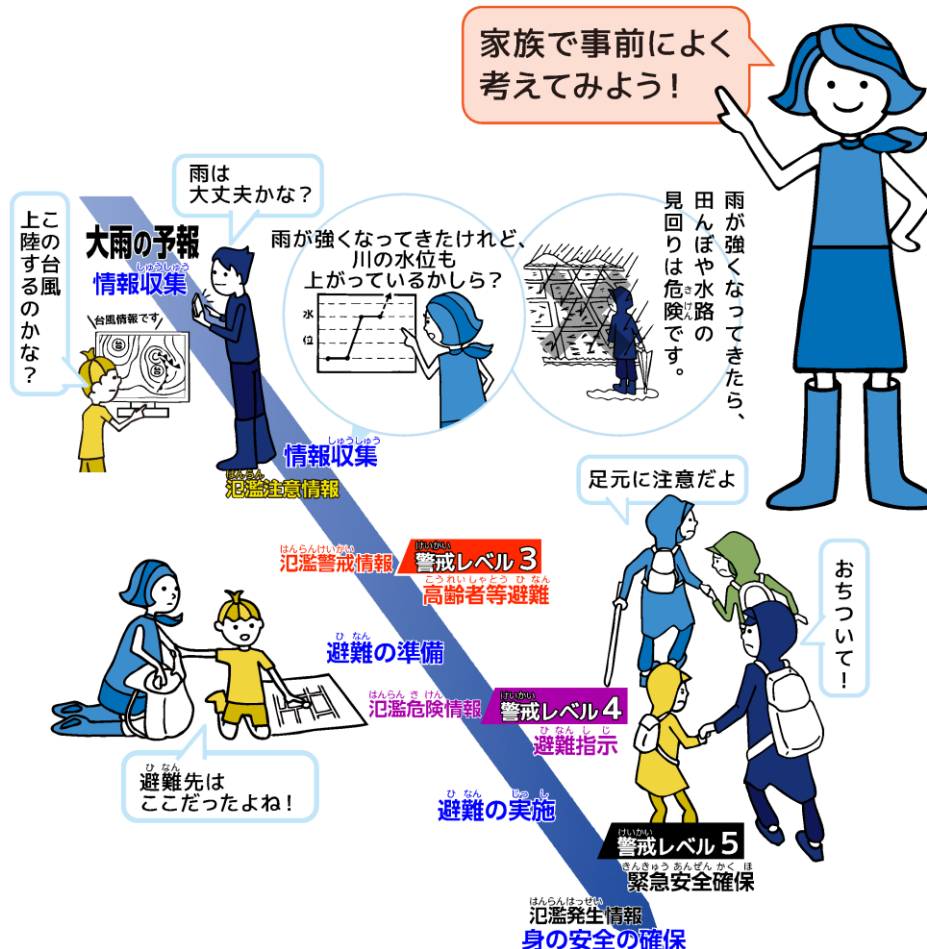
今後も講習会等を開催し、地域の防災意識の向上を図り、「逃げ遅れゼロ」を目指していきたいと考えています。



講習会の様子



講習会の様子



マイタイムライン
の作成はこちら

国土交通省
中国地方整備局
浜田河川国道事務所HP

https://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/bousai/mytimeline/nigekit_g3/nigekit_g.html



■江の川水系河川整備計画を変更しました

中国地方整備局は、近年の江の川水系において発生した浸水被害を踏まえ、平成28年2月に策定した「江の川水系河川整備計画【国管理区間】」を昨年12月に変更しました。変更にあたっては、江の川河川整備アドバイザー会議、各市町における住民説明会や住民のみなさまからの意見募集を行い、関係機関の承認を経て、住民のみなさまや関係機関の意見等が反映されたものとなっています。

今回の変更では、概ね30年間で実施する遊水地整備や堰改築などの水災害を防ぐための取り組みや生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に向けた取り組みを位置付けました。

なお、島根県側は、「治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）」における治水対策を位置付け河川整備計画と整合を図っています。

治水

昭和43年、令和3年と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋浸水被害の防止を目指します。

維持管理

河川の特性に合わせてDXを活用し、地域や関係機関と協力しながら、安全で安心な暮らしを支える維持管理を進めます。

利水

河川整備基本方針に基づき、流水の正常な機能を保つための必要な流量の確保に努めます。

河川環境

良好な河川環境を保全し、治水と環境の調和を図り、劣化が進む環境の改善にも取り組みます。

江の川水系河川整備計画
の変更はこちらからご覧
下さい



問い合わせ先

〒695-0011 江津市江津町672番地4
江の川流域治水推進室 Tel 0855-54-0377



推進室HP



浜田河川国道事務所 X